埼玉県生協連 2019 年度第 5 回活動委員会

日時 2020年4月16日(木)13時30分~16時00分

場所 コープみらい コーププラザ浦和 3F 大会議室 1

出欠 当日別紙参照

■議題

専務理事あいさつ

I. 話し合いたいこと

- 1. 2019 年度事業活動報告と 2020 年度事業活動計画(第5回活動委員会版) 事前資料 P 1-10
- 2. 事業活動計画に関わる当面の方向性について
 - (1) 平和関係の取り組み
 - ① 平和のための埼玉の戦争展について

当日

② 第35回埼玉県原爆死没者慰霊式と記念文化行事について

当日

- ③ 7/21 平和のつどい「ノーモア・ヒバクシャの声を世界に」企画の 事前資料 P11-13 取り扱いについて
- (2) 第56回埼玉県消費者大会関係(本大会・プレ学習会・実行委員会)当日 について
- (3) 埼玉県生協連学習会・交流会に関して
 - ① 埼玉県生協連学習会・交流会等日程およびテーマ(案)一覧

当日

② 7/9第1回組合員学習会概要と取り扱い

当日

Ⅱ. 各生協報告

1. 3-4 月活動報告書と各会員生協資料

当日別冊

2. 新型コロナウイルス感染防止にともなう組合員活動の状況

同上

Ⅲ. 日本生協連からの報告(中央地連)

当日別冊

Ⅳ. 確認したいこと

1. 2020 年度年間日程(確定版)

事前資料 P14

2. 埼玉県生協連ホームページ会員専用ページの活用について

当日

3. CO・OP PEACEMAP への投稿について

事前資料 P15-21

♥. 報告したいこと

1. 業務報告

(1) 埼玉県生協連2・3月度のまとめと今後の課題

事前資料 P22-27

2. 個別報告

(1) すべてのくらしは憲法 25 条から 第 4 回埼玉集会ご案内

当日資料

Ⅴ. 報告したいこと②文書報告

1. 埼玉県生協連 2019 年度第 4 回活動委員会報告 (2/14)

事前資料 P28

2. 埼玉県生協連 2019 年度第 5 回理事会報告 (3/12)

事前資料 P29

3. 活動日誌と予定

当日

次回の活動委員会は、2020年6月4日 13時30分~ 会場 ぱる☆てらす

第1号議案

2019 年度事業活動報告、決算報告および剰余金処分案承認の件

I. 2019年度事業活動報告

1. 2019 年度をふりかえって

寄付しました。

- (1) 消費税増税や台風被害の中、県内生協では組合員のニーズに応え、事業と活動を進めました
 - ① 10 月からの消費増税など厳しい環境の中で、会員生協組合員は●○○万人(前年 ○○)となり、事業高は1,○○●億円と前年並みを確保しました。
 - ② 台風 19 号による被害対応では、坂戸市の避難所への物資支援(コープみらい)、東 松山市社協の要請に応え職員がボランティア支援(パルシステム埼玉)、事業所(病 院内)での地域住民の避難の受け入れ(医療生協さいたま)、全国から職員が集ま り被害調査や被災者対応(埼玉労済生協)などを行いました。 また、全国の生協・組合員から寄せられた募金から、1,118 万 8,046 円を埼玉県に
 - ③ 新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の広がりの中で、各生協では不要不急の催事の中止・延期をはじめ、職員の健康管理など、感染防止と事業継続に努めました。
- (2) SDGs の目標達成に向けて、3 つのテーマを重点に年間を通して取り組みました
 - ① 核兵器廃絶など平和に関しては、昨年から引き続いてヒバクシャ国際署名に取り組み、〇万筆を上乗せすることができました。消費者大会プレ学習会で憲法について 学習しました。
 - ② 子どもの貧困や生活困窮者支援では、各生協でのフードドライブの取り組みや子ども食堂など地域連携がさらに進みました。生協での助け合い活動は、2019 年度 2 万 ●千時間となり、昨年より○○となりました。地域での健康づくりでは、生協どうしが協力することで、取り組みが広がりました。
 - また、自治体との地域見守り協定は、パルシステム埼玉○自治体、生活クラブ生協 24 自治体、医療生協さいたま●自治体となりました。※コープみらいは全市町村 と締結済みです
 - ③ 地域での消費者被害防止の取り組みでは、各生協の協力の中で、消費者被害防止サポーターの養成を進めました。
- (3) 会員生協との共通認識づくりを大切にし、学習と交流、社会への発信、諸団体との 連携を進めました
 - ① 地域の見守り活動をテーマに交流に時間を取って開催した第1回組合員学習会、組合員リーダー層を対象に会議や組織運営のノウハウを体験した組合員活動交流会、広がりを見せている助け合い活動の交流会、CSF(シーエスエフ)をテーマとした埼玉県食品安全局との懇談会(埼玉消団連)など、組合員・消費者の関心やニーズをふまえた学習と交流を行いました。

点線の下線は○ページから説明を記載してあります

② 活動委員会や災害対策委員会での話し合いを通して、九都県市合同防災訓練やドリームフェスタでは、参加生協が連携・協力してブース出展を行いました。

2. 各分野の活動

(1) 食の安全の取り組み(埼玉消団連としての活動も含めて)

- ①2018年度に埼玉消団連が提出した埼玉県・政令市・中核市(さいたま市・川越・越谷・川口)の食品衛生監視指導計画について、埼玉県消費者大会実行委員会として、とくに中核市の監視指導について体制を確保して進めるよう要請し、懇談しました。また、2020年度の計画について、埼玉消団連として意見を提出しました。
- ②埼玉県食品安全局との懇談会を埼玉消団連として実施しました。CSF、食品衛生監視指導計画やHACCP (ハサップ)の取り組みなど埼玉県の施策をテーマに懇談しました。
- ③関東農政局との意見交換会はゲノム編集食品をテーマに埼玉消団連として実施する予定でしたが、新型コロナウィルス感染防止対応により延期となりました。
- ④埼玉県食の安全県民会議に代わる「埼玉県食の安全推進委員会」に消費者代表委員2人を推薦しました。

(2) 福祉の取り組み

- ① 第 1 回組合員学習会では子どもの貧困や生活困窮者への支援など、地域の見守り活動をテーマに開催しました。各生協の多様な取り組みを共有し、つながりを広げることができました。
- ② 助け合い活動交流会は、各生協の福祉助け合い活動について、活動のしくみと活動事例について報告し合い、互いの活動を交流しました。
- ③ フードライブの取り組みは、●生協で、●箇所(常時)、●回(随時)と広がっています。寄せられた物資は県内生協全体で●キログラムとなりました。埼玉県生協連は、フードバンク埼玉の一員としてイベント出展時や大学生の研修受け入れの際の講師派遣などに協力しました。
- ④ 3 都県連主催(東京・千葉・埼玉)としては初めてとなる公開学習会を、福祉事業をテーマに開催しました。また、埼玉県委託事業・役職員研修会では、福祉事業の今後を考える学習会を開催しました。
- ⑤ 埼玉県が呼びかける「こども応援ネットワーク埼玉」に県生協連として登録し、 取り組みへの参加や告知などに協力しました。
- ⑥ ユニセフ活動では、ハンド・イン・ハンド募金に参加しました。

(3) 環境・エネルギーの取り組み

- ① 組合員・消費者の関心の高いプラスチック問題について、学習と交流を行いました。
- 消費者大会の環境分科会では「No!マイクロプラスチック〜埼玉県民が海を 救う〜 」と題して、(一社) JEAN の小島あずささんを助言者に迎え、プラス チックごみの現状や埼玉県の取り組みなどを学びました。

- 県内消費者団体地区別研修会(4会場)では「プラスチック問題の現状を学ぶ」 と題して、身近にできることを考えあうワークショップを行いました。
- 第2回組合員学習会では、国立環境研究所の田崎智宏さんを講師に「知っておきたい プラスチック問題と SDGs」と題して講演いただく予定でしたが、新型コロナウィルス感染防止対応により中止となりました。
- ② 埼玉県が新たに立ち上げた「埼玉県食品ロス削減ネットワーク会議」、「埼玉県プラスチック問題対策協議会」に消費者代表委員各1人を推薦しました。埼玉県の次期地球温暖化対策実行計画大綱の策定に向けて、審議会・委員会で生協の取り組みなどを発信しました。
- ③ 9回目となるさよなら原発埼玉県民集会の実行委員会に参加し、開催に協力しました。また、再生可能エネルギー事業や脱原発、福島避難者との交流などに取り組んでいる団体との 2回目の交流会を行い、地域での電力供給の取り組みなど交流しました。
- ④ 埼玉エコ・リサイクル連絡会主催の交流集会に参加しました。
- (4) 消費者被害防止などのための消費者行政充実の取り組み
 - ① 消費者被害をなくす会とともに、消費者被害防止に取り組みました。
 - 消費者被害防止サポーターの確保と養成に向けて、講座や研修を継続して行い、サポーターは2019年度末で○○人の登録となっています。
 - サポーターが啓発活動など地域で行動するために、市町村職員へのサポーター活動への理解促進や、啓発活動への協力の働きかけを目的に市町村訪問活動を行い、サポーターと市町村との連携を広げました。
 - 消費者安全確保地域協議会の設置に向けて市町村への働きかけを進めました。
 - ② 消費者大会実行委員会として、今年21回目となる県内市町村消費生活関連事業調査に取り組みました。全市町村から回答をいただき、内容を冊子にまとめ、関係団体に配布しました。
 - ③ 消費者契約法の改正に向けた意見募集(パブコメ)に対して、意見を提出しました。

(5) 平和の取り組み

- ① 2018 年度から継続してきたヒバクシャ国際署名は○○となりました。久々に組合員署名に取り組んだ生協、職員の学習会を継続して行った生協など、各生協が工夫して取り組みました。また、日本生協連ピースアクションへの参加生協も広がりました。予定されていた NPT 再検討会議は1年延期となりましたが、県内の3つの生協から代表が参加することになっています。
- ② 7 月 27~29 日「2019 平和のための埼玉の戦争展」が浦和コルソホールで行われました。開催にあたっては各生協からの分担金協力のほか、会場設営・受付スタッフとして運営を支えました。
- ③ 7月28日、「第34回埼玉県原爆死没者慰霊式」を開催しました。埼玉県内原爆死没者名簿には今年度あらたに88人が記載され、1,617人の名簿が奉納されました。
- ④ 2019 ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキへ埼玉県生協連職員を派遣しました。 現地で開催された虹のひろばに参加し、全国の取り組みを学びました。
- ⑤ 日本生協連が呼びかけた NPT 再検討会議への被爆者の参加支援を目的とした募金に、

県生協連として5万円を寄付しました。

⑥ <u>平和・市民 5 団体懇談会</u>を●回開催し、県内での平和活動の取り組みについて意見 交換を行いました。

(6) 協同組合間提携の取り組み

- ① 協同組合間提携推進協議会として次のことに取り組みました。
 - i)「体験稲刈り&田んぼの生きもの調査」に取り組み、生協組合員 16 家族 56 人が参加しました。
 - ii) JA 組合員の担い手を育成することを目的とした TAC(タック)の審査会に審査委員として協力しました。
 - iii)ドリームフェスタに県生協連と会員生協がブース出展し、SDGs をテーマにスタンプラリーで連携し、多くの参加者が立ち寄りました。
 - iv)協同組合間交流を目的に、JA女性組織協議会と会員生協組合員リーダー層を対象に「早春交流会」を開催しました。女性の視点での防災をテーマに学習とグループワークでの意見交換で、交流を深めました。
 - v) 代表者会議では、各組織の取り組みを共有し、今後につながる協議となりました。
- ② 9回目となる「2019 コヨット in 埼玉」を 9 月 14 ・15 日の 2 日間で開催し、13 組 30 人が参加しました。ムーミンバレーパークや鉄道博物館の見学、共催団体である埼玉県ユニセフ協会による「貿易ゲーム」、協力団体であるボーイスカウト埼玉県連盟によるバス内での「ゲーム・クイズ」など、参加者からも好評でした。なお、この取り組みは今年度で終了となります。
- ③ 埼玉労福協が実施している埼玉県知事要請に、生協の要望を盛り込み、県との懇談会に参加しました。
- ④ 地域での健康づくりとして、医療生協さいたまと県生協連との共催で「2019 年ヘルスチャレンジ」に取り組みました。会員生協では告知に協力し、会員同士の学びあいも広がり、参加者(結果報告提出者)は1,000 人を超えました。

(7) 防災・減災の取り組み

- ① 災害対策委員会を 2 回開催しました。台風被害の経験から、災害時の情報の受発信の流れや進行型災害への対応も視野に入れた災害対策書の見直し検討をはじめました。
- ② 九都県市合同防災訓練は8月31日和光市で開催され、防災フェアに7生協が出展参加しました。参加内容は、①防災クイズ、②応急生活物資配布訓練(飲料・お菓子・ウエットティッシュ)、③握力チェックで、多くの参加者に喜ばれました。また、九都県市図上訓練に参加しました。
- ③ 日本生協連が呼びかけた台風 19 号被害緊急支援募金に、県生協連として 20 万円を 寄付しました。
- ④ 災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」に参加し、情報共有を行いました。

3. 生協の認知度を高めるための取り組み

(1) 広報活動

- ① 「県連情報」は記事掲載期間を毎月1日~月末に変更し、翌月5日頃発行としました。また、2020年度からのPDF配信(紙による配布の終了)に向けた準備を進めました。
- ② 「写真ニュース」および広報紙「さいたまの生協」を発行し、渉外活動等にも活用しました。
- ③ ホームページは、開催案内・開催報告・お知らせがわかりやすく伝わることや、一般非公開で会議資料・報告文書・各種フォーマットなどを掲載できる会員生協専用ページの新設、スマートフォン対応などの改修を行いました。
- ④ 生協の取り組みと SDGs の関連をテーマに埼玉新聞に生協特集の広告を掲載しました。埼玉消団連・消費者被害をなくす会含め、報道は○件でした。
- ⑤ 予定していたマスコミ支局長との懇談会は開催できませんでした。

(2) 涉外活動

- ① 埼玉県と埼玉県生協連定期協議を2回行いました。第1回では「2020 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望」を提出したほか、埼玉県からは今年度の生協検査などに関する発言がありました。第2回では県への要望書への回答と生協検査状況の報告があり、新型コロナウィルス対応、災害時対応について懇談しました。
- ② 県議会の3つの会派による「2020 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望のヒヤリング」に参加しました。また、会派懇談会を実施し、生協への理解促進と意見交換を行いました。
- ③ 新春賀詞交換会を開催し、会員生協と行政、議会、マスコミ、県内諸団体との関係 づくりにつなげました。

4. 埼玉県消費者団体連絡会と埼玉消費者被害をなくす会の事務局機能の取り組み

- (1) 消費者力を高めるための県内の消費者団体との連携強化
 - ① 55 回目となる消費者大会には 500 人が参加しました。実行委員会団体の参加感を大切に、内容と運営について話し合いを積み上げ、地域団体からの副実行委員長も加えて開催することができました。また、大会で確認した埼玉県への要請書に基づいて、埼玉県との懇談会を実施しました。
 - ② 埼玉消団連は、埼玉県委託事業の県内消費者団体全体研修会を8月に開催しました。一般参加も募集し、「コミュニケーションスキルアップ」講座として一般参加16人、計82人の参加でグループワークしました。
- (2) 埼玉消費者被害をなくす会の活動を支え発展させる事務局機能
 - 事務局団体として、会の活動と運営をサポートしました。
 - ② 会計管理の精度向上のために NPO 法人会計を学習し、事業費と運営費の区分等を見直しました。
 - ③ 会の財政基盤となる団体会員・個人会員を拡大する取り組みは着手できませんでしたが、会員数はほぼ前年並みを維持しました。

第2号議案

2020 年度事業活動計画および予算決定の件

I. 2020年度事業活動計画

新型コロナウイルス感染拡大の猛威が社会に大きな混乱を引き起こしています。県内の生協は、生活インフラとして重要な役割を担うべく、事業の継続に取り組んでいますが、4月7日には非常事態宣言が発令され、感染の拡大と長期化による経済活動の停滞と景気の急速な悪化、都市機能の低下、組合員のくらしや生協事業への深刻な影響が懸念されます。

先行き不透明な中、2020年度の県生協連の事業活動計画は、当初通りで修正しませんが、夏までの企画は中止・延期が議論されており、実施の可否や開催形態の変更など、状況の変化に柔軟に対応していきます。

1. 情勢の特徴

(1) 世界の動き

- ① 世界全体が向き合うべき課題として、SDGs が共通認識となってきました。SDGs は、経済成長(GDP 伸長)だけに価値をおくのではなく、17 の多様な目標のいずれにも価値を認める社会こそ、持続可能な社会であることを示しています。
- ② 気候変動による自然災害が脅威を増しています。CO2 を「今世紀後半に実質ゼロ」に すると合意したパリ協定や、日本生協連が 2030 年に目標とする 2013 年度比 30%削 減に向けて、取り組みはまったなしの状況です。
- ③ 平和をめぐっては、地域紛争、核兵器廃絶に背を向ける核保有国の動き、AIの兵器利用が進む中、世界終末時計は「残り100秒」とさらに短くなりました。一方で、核兵器禁止条約は、発効の条件である50カ国の批准に向けて35カ国となりました。NPT 再検討会議の成功に向けて取り組んできたヒバクシャ国際署名は、県内生協で約14万筆、埼玉県内で約32万筆となりました。

(2) くらしと地域社会の状況

- ① 人口減少と少子高齢化がさらに進んでいきます。2020年には、高齢者人口 197万人、 そのうち後期高齢者率は 98万人に達すると予測されています。埼玉県の特徴は、単身・2人世帯の急速な増加、都市部や農村部など地域ごとの違いが大きいことです。
- ② 人口減少と少子高齢化により、県内生協の主な事業である医療・介護・保育・小売り・運輸部門での人手不足、生活インフラの整備への影響をはじめ、地域社会の活力の低下が心配されています。また、2025年に向けた地域医療構想や地域包括ケアシステムの進捗遅れや、医療・介護における負担増が懸念されます。
- ③ 一方で、厚生労働省が提唱する「地域共生社会」や環境省が提唱する「地域循環型 共生圏」など、地域における協同の社会システムを志向する動きも出てきています。 所沢市・秩父市では、市が出資する形での地域新電力事業が始まっています。
- ④ 2019 年 10~12 月期の実質 GDP (国内総生産) は前期比 1.6%減と 5 四半期ぶりにマイナスとなりました。消費税増税や社会保障費等の負担増によるくらしの厳しさと将来不安が増しています。キャッシュレス決済ポイント還元策に続いて、マイナンバーを活用した制度が検討されており、公平な制度となるよう注視が必要です。
- ⑤ 食をめぐっては、一元化された食品表示がスタートします。一方で、ゲノム編集食

品については表示義務がなく、消費者の選択する権利に関わる問題となっています。 大消費地を持つ埼玉県にあっても耕作放棄地は1万3000ha(旧浦和・与野の広さに 該当)におよんでおり、世界的な人口急増の中で日本の食料自給率は37%と、危機 的な状況と言われています。

- ⑥ この間、県内の消費者被害は高齢者の被害増加が顕著でしたが、民法改正で成年年齢が18歳に下がることから、若年層への消費者教育・対策強化に早めに取り組むことが課題となっています。
- ⑦ 災害の少ない埼玉県でしたが、昨年の台風災害を機に、今後は起きることを想定し、 物資等の備蓄・運搬、事業継続のための電源や生活を支える電力の確保、発災時の 情報の受発信と共有、ボランティアの受援対応など、現実感を持った対策が必要と なっています。

2. 大切にすること

(1) SDGs を基調にして

SDGs への組合員・消費者の期待と関心が高まり、学びと実践がはじまっています。 生協は相互扶助・助け合いの精神から生まれた組織です。「誰ひとり取り残さない」 持続可能な社会の実現に向けて、地域での課題解決と地域社会づくりに参加します。

(2) 県連の役割に基づいて

2001年に策定した「21世紀初頭 埼玉県生協連のあり方」に基づき、機関会議(理事会、小委員会)での共通認識づくりを大切にした組織運営を進めます。役職員研修、組合員学習会など学びと交流を通じて、会員参加の共同活動を広げます。会員県内生協の多様性を活かし、総合力を発揮し、地域に役に立つ取り組みを進めます。また、埼玉県生協連創立50周年記念事業(創立日1972年6月27日)の実施に向け、基本方針策定と検討組織をつくります。

(3) 生協連帯と協同組合連携を軸に

2020 年代がスタートする今年は「日本生協連の 2030 ビジョン」が策定されます。「つながる力で未来をつくる」(2030 ビジョンフレーズ案) にあるように、生協どうしの連帯や協同組合間の連携を大切にし、協同の社会システムへの信頼を醸成していきます。

3. 重点とする課題

(1) 地域の多様な見守り活動を重点とします

安心してくらせる地域社会をめざし、とくに、地域の特徴に応じた多様な見守り活動を広げることを重点とします。また、組合員の高齢化も進んでいる中、昨年から会員共同活動として始めた地域での健康づくりの取り組みをさらに広げます。

- (2) 被爆 75 年の今年、平和の取り組みを推進します 組合員のくらしも生協事業も、平和であってこそ、です。平和への思いや願いを込め、次世代に継承する視点を大切にして、平和の取り組みを進めます。
- (3) 地域社会づくりを進めるために、幅広い県内ネットワークづくりを推進します 地域社会づくりは生協だけでできるものではありません。自治体との「地域見守り

協定」や埼玉県・自治体との包括連携協定など、行政をはじめ県内の諸団体と連携・協力し、それぞれの良さを活かしながら、生協の役割を発揮していきます。

4. 各分野の取り組みを通じて、地域社会づくりを推進します

(1) 食に関する取り組み

- ① 食中毒防止に向けて、2021年の食品衛生監視指導計画への意見を提出します。
- ② 組合員・消費者の関心に基づいた学びの場を設定します。
- ③ 埼玉消団連が取り組む埼玉県食品安全局との懇談、関東農政局との意見交換会への会員生協の参加を呼びかけ、役割を担います。
- ④ 会員生協の食育の取り組みを交流し、社会に発信します。

(2) 地域の見守りに関する取り組み

- ① 貧困・格差問題では、この間取り組んできた「子どもの未来アクション」を通じた 学びや、フードドライブなど会員生協の取り組みを交流します。また、県内に広が っているフードパントリーの取り組みを共有し、できることを検討します。
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて、会員生協の助け合い活動や多様な地域の居場所づくりを共有し、社会に発信します。
- ③ 地域の見守り活動のひとつとして、消費者被害防止サポーターの取り組みや、サポーターと市町村行政の連携事例を生協内で共有し、活動を支援します。また、行政や諸団体、大学生協などと協力して、若年層の消費者被害防止に向けた学習会を検討します。
- ④ 地域での健康づくりは、「埼玉まるごとヘルスチャレンジ」とし、会員生協の取り 組みを支援します。県民参加の広がりをイメージし、関係諸団体の参加・連携・協力を呼びかけます。また、フレイル予防や減塩など学びの場を広げます。県内市町村との地域見守り協定締結を後押しします。
- ⑤ 会員生協と共催による県生協連会議室(1階コミュニティルーム)を活用した居場所づくりを検討します。

(3) 環境やエネルギーに関する取り組み

- ① C02 削減、食品ロス削減、プラスチック問題、エシカル消費などの学びを基礎に、 家庭でのくらしの見直しを支援します。そのひとつとして、埼玉県が進める「<u>エコライフDAY埼玉</u>」への組合員・消費者の参加を広く呼びかけます。
- ② 会員生協のエネルギー供給事業の交流を検討します。また、地域電力事業や原発に 頼らない社会づくりに取り組む県内団体との交流会や県民集会の開催に向けた実 行委員会に参加し、協力します。

(4) 平和や国際活動に関する取り組み

- ① しらさぎ会が主催する埼玉県原爆死没者慰霊式の実行委員会への参加について、平和・市民5団体の一員として呼びかけ、式典を支援します。慰霊式当日に開催される実行委員会主催の「被爆75周年記念企画」に協力します。また、生協や諸団体による「ヒバクシャと出会えるカフェ」の場づくりを支援します。
- ② 被爆体験の聞き書きの取り組みを継続するとともに、次世代への継承の視点で、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の取り組みについて学習する機会をつ

くります。また、同会が中心となって開催するチャリティイベント「未来につなぐ 被爆の記憶」に参加し、協力します。

- ③ 「平和のための埼玉の戦争展」の常任委員会団体として開催を支え、広く県民の参加を呼びかけます。
- ④ ユニセフの取り組みをはじめ、各生協の国際貢献・国際交流の活動を共有します。
- ⑤ 憲法については改定論議の状況に応じて、組合員が主体的に考え判断できる学習の場を設定します。また、「すべてのくらしは25条から 埼玉集会」の実行委員会に参加します。ジェンダー平等、多様性を認めひとりひとりを大切にするダイバーシティを推進します。

(5) 消費者課題に関する取り組み

- ① 埼玉消団連幹事団体・県域団体・地域団体・生協でつくる実行委員会主催方式で、第 56 回埼玉県消費者大会を開催します。
- ② 消費者大会実行委員会が行う「県内市町村消費生活関連事業調査」を受けて、組合員理事を中心にいくつかの市町村を訪問し、消費者行政をテーマに懇談します。
- ③ 消費者被害をなくす会の活動や、埼玉県から受託する事業を支援し協力します。
- ④ 全国共通の重要課題について情報共有し、必要に応じて学びの場を設定します。

(6) 防災・減災や復興支援に関する取り組み

- ① 中央地連や全国・県段階のボランティア団体との活動交流、災害対策委員会での取り組みの共有から、災害時の県生協連の役割と行動を明確にし、災害対策書を見直します。
- ② 九都県市合同防災訓練(川口市予定)に会員生協とともに参加します。
- ③ 埼玉労福協が取り組む、福島からの埼玉県内避難者への支援に協力します。

(7) 生協への認知と理解、共感を広げる取り組み

- ① 「さいたまの生協 2020」を県生協連総会時に発行します。「写真ニュース」は年 4 回発行します。
- ② 県連情報は、埼玉県生協連メルマガ「information」と改名し、紙媒体から月1回のメール送信に変え、タイムリーな情報提供をめざします。
- ③ 埼玉県議会の各会派と、2021 年度埼玉県予算要望に関するヒヤリング(夏頃) および会派懇談(12 月頃)を実施します。
- ④ 埼玉新聞への生協特集広告を行います。また、県内マスコミ支局長の懇談会を開催し、施設見学等につなげていきます。

(8) 理事会小委員会などの運営

- ① 活動委員会は、参加生協の学びあい、交流、連携を目的に、会場を順番・持ち回りとし、聞きたい・話し合いたい内容を大切にして開催します。また、必要に応じて、活動委員会主催によるテーマ学習会を検討します。
- ② 大学生協部会は、年2回開催します。また、学生組合員と地域・医療生協組合員が交流できる場など、県生協連との共催企画を検討します。
- ③ 災害対策委員会は、災害対策の交流、災害時の県生協連の役割協議、県の施策の把握と意見交換、九都県市防災訓練対応などをテーマに年3回の開催を予定します。
- ④ 監事、監査の役割と責任が強化されていることを受けて、県内生協の監事向け学習

5. 幅広い県内ネットワークづくりを推進します

(1) 行政との連携

- ① 埼玉県行政との定期協議を年 2 回開催します。2021 年度埼玉県予算と執行について、県生協連としての要望を提出します。
- ② 埼玉消団連と協力し、各種審議会・委員会に参加し、生協や消費者としての意見・ 提案に取り組みます。

(2) 協同組合どうしの連携

- ① 埼玉県協同組合間提携推進協議会では、農業体験企画、女性組織協議会と共催による学びと交流、代表者会議、TACの取り組みへの協力などを通して相互理解を促進します。
- ② 埼玉労福協の一員として、会議や学習会、県への要請行動などに参加します。
- ③ 日本協同組合連携機構(JCA)の活動に学び、埼玉協同・連帯ネットワークに協力します。協同組合どうしの相互理解と共通課題の共有を目的に埼玉県内協同組合研修会を開催します。

(3) 消費者団体との連携

- ① 埼玉消団連の事務局を担います。幹事会を毎月開催し、審議会や委員会の内容や全国的な課題について共有します。また、地域の消費者団体がいっしょに学び、日頃の活動交流を深め、共通課題の共有と活動に活かすことを目的に、県内消費者団体研修会と地区別研修会を開催します。
- ② 消費者被害をなくす会の運営と実務を主な役割として、事務局を担います。埼玉県から受託する3事業(「消費者被害防止サポーター活動推進事業」、「高齢者等見守り促進事業」、「インターネット適正広告事業」)の推進を支援します。また、会員拡大のための取り組みを計画します。

(4) 協同組織や諸団体との連携

- ① フードバンク埼玉とともにキャンペーンに取り組み、団体と活動の認知度を高め、ネットワークを広げます。
- ② 災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」に参加します。
- ③ 平和・市民 5 団体懇談会に参加し、埼玉県原爆死没者慰霊式の事務局を担います。
- ④ 埼玉県ユニセフ協会に理事として参加します。
- ⑤ 埼玉母親大会連絡会に常任委員として参加します。
- ⑥ 埼玉婦人問題会議に世話人として参加します。

6. 県生協連の業務の充実に向けて

- (1) 生協内外の学習など職員の研修を積極的に進め、専門力量の向上と業務の充実をは かります。
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、デジタル化が加速する中、在宅勤務(リモートワーク)やテレビ会議の導入など、働き方や作業省力化の視点で業務の改善に取り組みます。

埼玉県生活協同組合連合会 御中

ノーモア・ヒバクシャの声を世界に 実行委員会

「7.21未来につなぐ被爆の記憶チャリティー・イベント」

ご参加のお願い

年度末、また新型コロナウィルスの感染拡大が懸念され何かとご多用の折、面談いただき ありがとうございます。

2020年、核兵器禁止条約はその批准が50カ国を超え、遠からず発効されることになるでしょう。しかし、核保有国とその同盟国はこれに反対し、トランプは「使える核兵器」の原潜への実戦配備を強め、中ロとの新たな核軍拡競争に入りつつあります。このままでは「核兵器のない世界」を実現することはできません。では、どうすればいいのでしょうか。「ノーモア・ヒバクシャの声」を世界の隅々に届け、圧倒的な国際世論を形成することが求められています。

被爆75年の今年を「ノーモア・ヒバクシャの声」を世界に広げる年にするために、7月21日(火)日本青年館大ホール(1200名収容)でチャリティー・イベントを開催します。被爆者運動が究明してきた核兵器の反人間性や国内外のたたかいの記録を保存し、普及・活用する役割はますます大きくなっており、唯一の戦争被爆国日本の首都、東京に、被爆者の原爆とのたたかいを人類の未来につなぐ「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立をめざします。

以上の趣旨をご理解いただき、次の諸点にどうかご協力いただきますようお願い申し上 げます。

(1) 2020年7月21日(火) 開催の「未来につなぐ被爆の記憶チャリティー・イベント」にふるってご参加くださるようお願いします。また、、生協組合員に広くご案内くださるようお願いします。

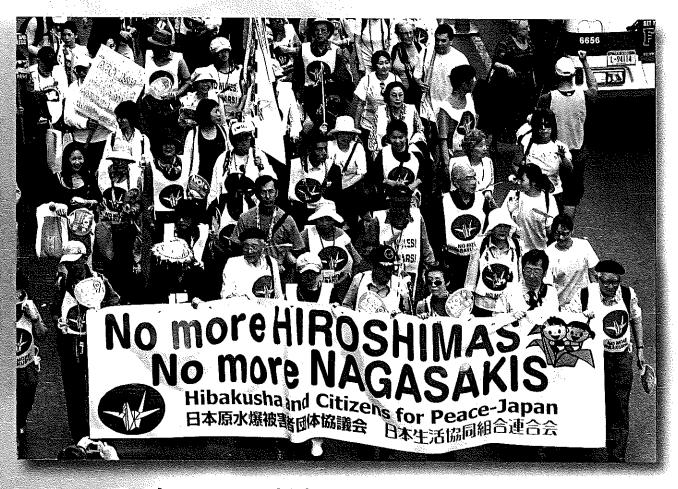
参加費チケット(2千円)の取り扱いは、日本生協連組合員活動部とご相談ください。

(2) このイベントにご賛同・ご協力いただける団体・企業には、協賛団体としてお申込みいただけるようご要請をお願いいたします。

以上

未来につなぐ被爆の記憶 チャリティー・イベント

~ノーモア・ヒバクシャの声を世界に~



◎日 時:7月21日(火)14時~17時(開場13時30分)

◎会 場:日本青年館ホール(地下鉄銀座線外苑前駅3番出口、徒歩5分)

◎参加費:2,000円(下記の団体か事務局にお問い合わせください)

プログラム

演

混声合唱組曲:「こわしてはいけない〜無言館をうたう」(合唱 栗友会 指揮 池辺晋一郎 ピアノ 斎木ユリ)

朗 読 劇:「夏の雲はわすれない」(長内美那子 大原ますみ 山口果林 他)

報告と訴え:未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト他

奏:「原爆をゆるすまじ」他(ユーゲント・フィルハーモニカー)

主 催:ノーモア・ヒバクシャの声を世界に 実行委員会

実行委員長 池辺晋一郎

参加団体 日本原水爆被害者団体協議会 日本生活協同組合連合会 日本青年団協議会 全国地域婦人団体連絡協議会 全国大学生活協同組合連合会 東京都生活協同組合連合会 一般社団法人東友会(東京都原爆被害者協議会) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 事務局 日本青年団協議会 電話03-6452-9025

12

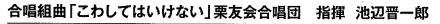
ノーモア・ヒバクシャの声を世界に

2020年は、被爆75周年、また平和の祭典、東京オリンピック・パラリンピックの年、大きく"ノーモア・ヒバクシャの声を世界に" アピールします。原爆被害の実相と被爆者の原爆とのたたかいを受けつぎ、人類の未来につなぐ「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」を東京に設立するため、そのキャンペーンとしてチャリティー・イベントを開催します。



ノーモア・ヒバクシャの声を世界に実行委員長 池辺晋一郎

日本を代表する作曲家の一人。一般社団法人全日本合唱連盟顧問、文化功労者。クラシックをはじめ、NHK大河ドラマ「独眼流政宗」「元禄繚乱」、合唱曲などジャンルは広範囲で多数作曲。



戦没画学生の作品による美術館「無言館」を主宰する窪島誠一郎氏によって書かれた 詩に、池辺晋一郎氏が合唱組曲として作曲しました。合唱団は、栗山文昭氏を音楽監督・ 指揮者とする混声合唱団 <栗友会>として活動を重ねています。





女優たちによる朗読劇「夏の雲は忘れない」

長内美那子 大原ますみ 山口果林 他

ヒロシマ、ナガサキに落とされた原爆によって父母を亡くした子供、子供を 亡くした両親の書き残した手記を女優たちが朗読いたします。長い間、公演を 続けてきた夏の会は昨年6月で解散しましたが、関係者のご了解を得て 特別バージョンで公演します。

合奏 「原爆を許すまじ」他 ユーゲント・フィルハーモニカー

(Jugend Philharmoniker)

一般財団法人日本青年館の全日本高等学校選抜オーケストラ・ヨーロッパ 公演に参加したメンバーが中心となって、2006年3月に創設された。 メンバーは、高校選抜オーケストラの参加者のみならず、高い意識をもって 音楽をやろうという仲間で、大学オーケストラの現役とOB.OGで、団員



約70名。指揮を務めるのは、ユーゲント・フィル音楽監督の安斎拓志(日本青年館公益事業部)。

−◇募金を始めます◇

一人ひとりの願いを集め大きなうねりをつくりあげましょう!

この核の脅威の時代に、わたしたちは核兵器や戦争にどのように向きあい、どんな未来を子どもたちに残すことができるでしょうか。被爆者の体験やたたかいの記録は、それを考え学ぶ宝庫です。非核・平和の知恵を継承する「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」を東京に設立します。そのため、6億円募金を内外に訴えます。

(継承センター設立募金)租税特別措置法により、税控除の対象になります。

郵便振替 口座記号番号:00110-5-292881 加入者名:ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

埼玉県生協連						***************************************	The manual frameworks								
	2020年4月	5 A	月9	7.月	8 月	日6	月0月	=	12 A	2021年1月	2月	3月	4 A.	5.A	日9
総会・理事会		621 日(木)	①理事会	②16日(木)		③17日(木)		④19 日(木)		⑤14日(木)		⑥18日(木)		Ø20 B(未)	8理事会
		15 郡	18日(木)	15 專		生91		13 時 30 分		15時30分		15 年		15時	24日(木)
	`		13 時 30 分					•					•		13 時 30 分
			総会 15 時									-			総会 15 時
			①理事会				-								①理事会
1		⑤14日(木)		①2日(米)		②3日(木)		③12日(木)	④24日(木)			⑤11日(木)		⑥13日(木)	
- 宇宙 - 中本 - 一		15 時		15 本		15 專		15 琫	15 苹		•	15 時		15時	
配事分	624日(金)	②12 日(火)		①1日(火)		②8 日(火)		③10日(火)		⊕6日(水)		⑤12日(金)	⑥23日(金)	(少14日(金)	①24日(木)
	10時30分	10時30分		45年		429		· 披 01		42.		12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	性 0-	15時	総会終了後
活動委員会	⑤16日(木)		64日(木)		①27日(木)		②15日(本)		③16日(水)		⊕18 B (木)		⑤14日(水)		(米) 田(米)
	13時30分		13 時 30 分		13時30分		13 時 30 分		13 時 30 分		13時30分		13時30分		13時30分
大学生協部会		③28日(木)		-			①29 日(木)				②19日(金)			③27 日(木)	
災害対策委員会	Åld				①26 日 (水)	•		②25日(水)			③10日(水)		-		

16 時 ●役職員研修会11月19日(木)/●新春賀詞交換会2021年1月14日(木)/●役員推薦委員会2020年4月25日~5月10日(書面)、2021年4月30日(金)

●組合員学習会①7 月 9 日 (木)、②2021 年 3 月 4 日 (木) /●組合員活動交流会 12 月 2 日 (水) /●助け合い活動交流会 9 月 18 日 (金)

●第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式 7 月 26 日(日) 埼玉会館バホール・午後被爆 75 周年記念行事 / ●<u>平和のための埼玉の戦争展 7 月 22 日 (水) → 24 目 (金祝)</u> →中止 (●さよなら原発埼玉県民集会8月29日(土)さいたま市文化センター大ホール他 ●25 条埼玉集会 7 月 23 日(木)13 時 30 分

日本生協連

20	2020年4月	5月	6月	7月	8月	田 6	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月	4月	5月	月9
			鏘	① 運営奏		②運営委		③運営委		4)運営委		多運営素			総
			12日(金)	21日(火)		23日(水)		24日(火)		26日(火)		25 日(木)			18日(金)
●新奉福酮交歓会	2021年1	月12日 (水	田や・ノ(2	1方針格計集会	2021年1	月 12~13 日 /	●羅客格票	1今 2021 年 3	H 25 H		田信拉替介	多分類水炉			

■赵长午:田菊野1)或从颗片行 Š

●地連組合員活動委員会4月9日 (木)、ほか未定

(例 都県連交流会 12 月 11 日 2021年2月19日(金)、 (¥ ●地連大規模災害協議会7月8日

埼玉清団連	幹事会・消費者	者大会実行委	5員会)消費者	被害	をなくす会(総会	世	f会・検討委員会	· 活動委員会)	(i)						
	2020年4月	ъ Щ	6月	7,8	8 国	百6	10月	旧月	12月	2021年1月	2月	8 E	4月	5月	6月
幹事会	9日(木)	18日(月)	10 日 (水)	10日(金)	7日(金)	8日(火)	22日(木)	17日(火)	17日(木)	15日(金)	16日(火)	16日(火)	8日(木)	14日(金)	11日(金)
実行委員会	①23 日(木)	②25日(月)	③25日(木)	④14日(火)	⑤19 目 (水)	(米) 目 (水)	(火) 16 日大会	①26 日低	to the second of			①26日(金)	②22 H (木)	③21 日(金)	④17日(木)
総会・理事会		⑥26 日(火)	総会 23 日(火)	①17日(金)		(%) H 6Z(©)		③20日(金)		④22 日(金)		⑤29 日(月)		(次) 目 (次)	総会 23 日 (水)
検討委員会	24日(金)	26日(水)	26日(金)	17日(金)	21日(金)	29日(火)	22日(木)	20日(金)	18日(金)	22日(金)	22 EI (B)	29 B (A)	20日(火)	25日(火)	28or29 日
活動委員会	8日(水)	11日(月)	5日(金)	8日(阪)	29 日(阪)	10日(仮)	8日(仮)	9 E (K)	11日(仮)	13日(仮)	12日(阪)	9日(仮)	6日(仮)	13日(仮)	4日(阪)
■ 56 回棒 1	小儿子子等没生女(安) E 16 B 16	T 91 E 01 ×	(全) 本年合作	きべーキトか	排	(型)(田)ロシロンシ羽水八十回1	1 9年日(日)(夕野東、1ず1	(型)(い)ロデロイク段形によるの事	(元)				

: 小句、 柅 1 回 / フ 中値 批 5 년 25 년 (月) (奴)、 彫 2 回 / フ 沖열 批 1 月 14 년 (文) (奴)

▶埼玉消団連全体研修会8月 28 日(金)、地区別研修(4 会場・すべて仮)、2021 年1月 21 日(木)・1 月 25 日(月)・2 月 3 日(水)・2 月 8 日(月) ▶埼玉県食品安全局懇談 2021年2月26日(金)(仮)

●関東農政局との意見交換会 2021 年 4/6(火)(仮)

●消費者力アップ学習会①8 月 29 日 (土) (仮)、②12 月 3 日 (木) (仮)、③2021 年 2 月 26 日 (金) (仮)



平和 ※ユニセフ



日本生協連 組合員活動Gからのお知らせ

↑クリックするとこのカテゴリの情報も確認できます

CO・OP PEACE MAP メッセージ投稿の呼びかけをお願いします!

発行日 2020/3/26

担当:小池

電話:03-5778-8124

Mail: kumikatsu@jccu.coop

日本生協連では全国の生協で取り組まれている「平和」活動を、インターネット上のデジタルマップ上で紹介する CO・OP PEACE MAP を公開しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、残念ながら 2020 年 NPT 再検討会議への被爆者・ 生協代表団の派遣や現地ニューヨークでの活動が中止となりました。こんな状況だからこそ、 WEB 上で紹介している CO・OP PEACE MAP の活用を呼びかけます。(以下参考例です)

- ① CO・OP PEACE MAP から全国の平和活動を調べてみましょう
- ② 認定 NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が進めている「未来につなぐ被爆 の記憶プロジェクト」のデータから被爆者の証言を読んでみましょう(注釈あり)
- ③ 平和へのメッセージを投稿し、CO・OP PEACE MAP 上を多くの人の思いが詰まった折り鶴でいっぱいにしましょう

CO・OP PEACE MAP はすべての都道府県で活動が登録されていることを目標としています。 引き続き積極的なご登録をお願いします。

現在の登録状況(29 県 37 生協 149 件、2020/3/25 現在)

東京都連、いわて生協(5件)、コープみらい(24件)、高知県連、秋田県連(2件)、鳥取県生協(2件)、いばらきコープ(5件)、コープあいづ、おかやまコープ(5件)、コープながの(4件)、みやぎ生協(6件)、自然派くらぶ生協、エフコープ(14件)、コープさが生協(4件)、ユーコープ(6件)、パルシステム東京(8件)、ならコープ(2件)、神奈川県連(2件)、京都生協(2件)、大阪いずみ市民生協、石川県連(3件)、大阪よどがわ市民生協、コープあおもり、コープいしかわ(4件)、ララコープ(6件)、コープこうべ(4件)、コープをまぐち(3件)、千葉県連(2件)、生協ひろしま(9件)、三重県連(2件)、大阪パルコープ、とくしま生協(2件)、コープさっぽろ、コープえひめ(3件)、わかやま市民生協(7件)、パルシステム埼玉(2件)、広島修道大生協

注)「未来につなぐ被爆の記憶」は認定 NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する 会が進めている『未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト』の登録データです。被爆者の 証言や、その時に証言を聴いた人の感想を見ることができます。

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会ホームページ: http://kiokuisan.com/

(3)

←CO・OP PEACE MAP 上の左のアイコンからご確認いただけます。



生協の平和活動を見てみよう 平和へのメッセージを投稿しよう

CO・OP PEACE MAPは全国各地の生協の「平和」活動を紹介している参加登録型のデジタルマップです。ぜひ所属生協の活動や、全国の生協の活動を調べてみてください。メッセージのご投稿もお待ちしています!

【協力】

東京大学大学院 渡邉英徳研究室 ダーウィンエデュケーション株式会社

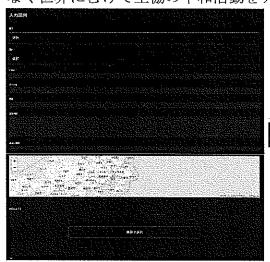
CO·OP PEACE MAPはパソコン、タブレット、スマートフォンからご覧いただけます。ブラウザはGoogle Chromeのご利用をおすすめします。

https://coop.archiving.jp/



CO-OP PEACE MAP とは?

全国各地でさまざまな平和活動が取り組まれており、その内容や様子がそれぞれの生協のホームページや SNS 等で紹介されています。日本生協連では全国各地の平和活動を地図上でわかりやすく紹介する CO・OP PEACE MAP を公開しました。インターネット上で紹介することで、いつでも・どこでも・だれでも、そして生協間を越えて平和活動を知ることができるだけでなく、社会的にもアピールできます。マップを充実させるには全国の生協の参加・協力が必要不可欠です。登録は「専用フォームに入力するだけ」と簡単にできます。日本だけでなく世界にむけて生協の平和活動をアピールするためにご登録にご協力ください。





専用フォームで入力すると・・・

登録した情報が地図上に反映されます

CO-OP PEACE MAPへの活動の登録方法について

CO・OP PEACE MAP への各生協の平和活動の登録方法はこれまでの変わりありません。別紙の「活動登録方法」をご参照ください。

New! CO-OP PEACE MAP の専用サイトがオープンしました

CO・OP PEACE MAP は生協組合員だけでなく市民 社会にも広くお知らせしていくことを目的にし ています。そのため CO・OP PEACE MAP について紹 介している専用サイトをオープンしました。

ぜひこの機会に SNS 等で広くご紹介をお願い します。

CO・OP PEACE MAP の専用サイト URL https://coop.archiving.jp/



New! CO-OP PEACE MAP に新機能を追加し、マップをリニューアルしました

これまでは、各生協からご登録いただいた平和活動を閲覧できるだけでしたが、メッセージ投稿機能を加えるなど、CO・OP PEACE MAP をリニューアルしました。

リニューアル後の CO・OP PEACE MAP の URL: https://coop.archiving.jp/map/



表示内容の選択 (上記1)

ボタンの選択で「生協の平和活動」「未来につなぐ被爆の記憶」「投稿されたメッセージ」 の表示・非表示を選択できます。

注)「未来につなぐ被爆の記憶」は認定 NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する 会が進めている『未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト』の登録データです。被爆者の 証言や、その時に証言を聴いた人の感想を見ることができます。

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会ホームページ: http://kiokuisan.com/

操作方法の説明等(上記②)

各機能の説明や表示内容について説明しています。

なお新マップでは核保有国と非保有国で色分けをしています。地図を縮小してご確認ください。

活動の検索(上記3~5)

登録された生協の平和活動を検索できます。③に活動のタイトルや都道府県、生協名等を入力してください。条件に合致する活動が上記④に一覧表示されます。そこから選択された活動が上記⑤に表示されます。

メッセージ投稿(上記⑥)

新 CO・OP PEACE MAP では平和を願う思いなどのメッセージ投稿ができます。これは、CO・OP PEACE MAP でただ活動を知るのではなく、メッセージ投稿することで平和への思いや祈り、核兵器廃絶、世界恒久平和といった、さまざまな夢や願いを共有したいという思いを込めて作りました。

ぜひとも広くメッセージ投稿の呼びかけもお願いします。生協組合員だけでなく一般の方からのメッセージ投稿も大歓迎です!

注)CO・OP PEACE MAP を「平和」への願いが込められた折り鶴でいっぱいにしたいという理由から、投稿されたメッセージはランダムに地球上で表示されます。場合によっては海上で表示されることもあります。ご了承ください。

以上

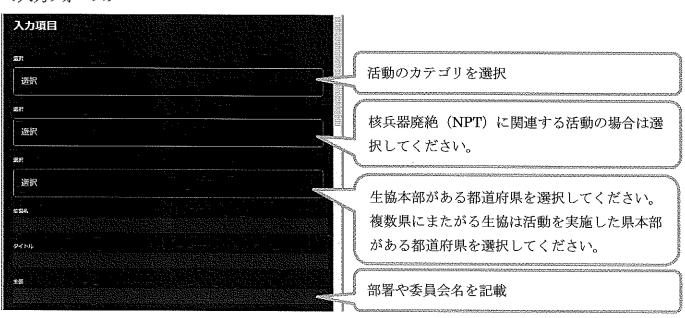
CO·OP PEACE MAP への活動登録方法

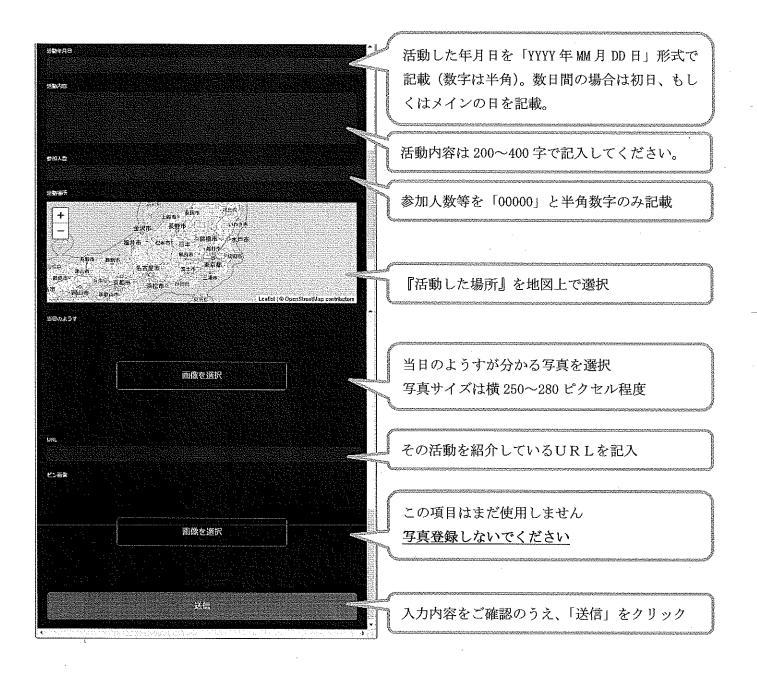
- ※入力時のブラウザは「Google Chrome」 をご利用ください。ブラウザによっては入力フォームが表示されない場合があります。
- ①右記URLを選択 http://coop4peace.apllo.io/form/5cac0660f4d2ef000101f545
- ②入力項目にそって、取り組んだ平和活動の情報を登録
- ③入力内容に間違いがないかご確認のうえ、「送信」ボタンを押してください。

【注意事項】

- ・ <u>登録する情報はすでにホームページや facebook などの SNS といったインターネット上</u> に公開している活動にしてください。
 - ※CO・OP PEACE MAP は情報の窓口であり、詳細を確認するために各生協のホームページに 誘導することを想定しています。
 - ※基本的には各生協が主催、または共催の取り組みを登録してください。
 - ※核兵器廃絶に関する活動に関わらず、平和活動全般について入力可能です。過去の活動の登録も歓迎です。
- ・ 正確な情報を入力いただくため、入力者は生協職員のみにしてください。
- ・ 「当日のようす」で紹介する写真サイズは横(水平方向)250~280 ピクセル程度にしてください。このサイズにしないとスマートフォンで写真が正しく表示されません。 写真サイズの変更方法: https://www.sony.jp/support/vaio/beginner/dialogue/077.html
- ・ 「送信」後の編集はできません。訂正事項等ありましたら日本生協連 組合員活動部にご連絡ください。
- ・ 誹謗中傷や著作権等に関わる内容が投稿された場合、管理者側で削除する場合があります。

<入力フォーム>





登録した情報の反映結果をみる

登録された情報の地図上の反映結果は https://coop.archiving.jp/map/をご確認ください。

【注意事項】

- ・ 閲覧時の WEB ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。他のブラウザでは正し く表示されない場合があります。
- ・ 上記の登録された情報が反映されたUR L https://coop.archiving.jp/map/は組合員等に も共有いただけます。

埼玉県生協連 2月度まとめと今後の課題

2020 年 3 月 5 日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

1. 全体状况

(1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

2月24日の専門家会議の見解および25日の国の基本方針を受けて、県生協連、事務局を担っている埼玉消団連および適格消費者団体も含めて2月下旬から3月までの学習会等の催事を原則中止し、機関会議のみ開催することとしました。

(2) 2019 年度第 4 回活動委員会

2月14日(金)、第4回活動委員会を開催し、各生協の2020年度活動方針、2020年度の活動委員会の持ち方などのテーマについて話し合いを行いました。活動方針の交流では2020年度の重点を出し合い、出された付箋をホワイトボードに貼り付け、ワークを行いました。なお、2020年度の活動委員会の会場を会員生協持ち回りで行うことを確認しました。※別紙1

(3) 2019 年度第 4 回常務理事会

2月27日(木)、第4回常務理事会を開催しました。埼玉県生協連基準改定の件についての議決を行った他、第5回理事会議案の先議、新型コロナウイルスに関する状況共有などを行いました。

(4) 2019 年度第 2 回大学部会

2月17日(月)、第2回大学部会を開催しました。各大学生協の2020年度の事業計画と活動計画についての報告を行った後、若年層を対象とした消費者被害防止の取り組みやプラスチック問題を中心とする環境の取り組み、平和の取り組みについて意見交換を行いました。※別紙2

(5) 第 25 回 JA 埼玉県女性組織協議会と埼玉県生協連の早春交流会

2月12日(水)、こくみん共済 coop 埼玉推進本部にて、JA 女性組織協議会・埼玉県生協連から各23人計46人の参加で開催しました。NPO 法人男女共同参画おおた理事長坂田静香さんに「地域力を高めて安心・安全な避難所運営 ~高齢者・障がい者・こども・女性など多様な視点に配慮する~」と題して講演いただき、交流しました。※別紙3

(6) 2019 年度第2回埼玉県との定期協議

2月20日(木)、第2回埼玉県との懇談会を開催しました。埼玉県より7月に提出した「2020年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望」への回答、2019年度に実施した生協指導検査の中間結果について報告がありました。その後の懇談では、消費者被害をはじめ地域での見守りの進め方、若年層の消費者被害を防止するための消費者教育の進め方などについて意見交換を行いました。※別紙4

(7) パルシステム生活協同組合連合会 熊谷センター開所式

2月6日(木)にパルシステム連合会の物流センター(冷蔵)とパルシステム埼玉の熊谷センター(配送)の開所式が開催され、埼玉県飯島副知事、熊谷市富岡市長、日本生協連本田会長はじめ、関係者が参加しました。県内生協からはコープデリ連合会土屋理事長、県生協連吉川会長理事が参加しました。

2. 分野の取り組み状況

- (1) 食とくらしに関する取り組み
 - ① 消費者被害防止サポーター養成講座を県内 2 か所で実施。2 月 14 日現在のサポーター 登録者は県内全体で 921 人になりました。サポーター登録が 0 人の鳩山町に 8 人を配置 することができました。※別紙 5

②適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、株式会社ディー・エヌ・エーへの判決があり、当会の主張が概ね認められました。この判決は、日本経済新聞、読売新聞、週刊エコノミスト掲載のほか、多数の新聞社やデジタル配信、SNSへの投稿もあり、大きな反響がありました。

適格消費者団体の書面による差止請求 0 件(累計 3 件)、申入れ 0 件(5 件)、お問合せ対応は 0 件(9 件)、検討中 15 件でした。被害回復の取り組みは、申入れ 0 件(1 件)、お問合せ 1 件(3 件)、検討中 4 件でした。

差止請求ディー・エヌ・エー2020年2月5日(水)判決が言い渡され、当訴訟会の主張が概ね認められました※別紙6

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41 条書面)→訴訟

< (株)ディー・エヌ・エー訴訟の勝訴内容(超要約)>

モバゲー会員規約7条3項の「当社の措置によりモバゲー会員に損害が生じても、当社は一切損害を賠償しません」、同12条4項「本規約において当社の責任について規約していない場合で、当社の責めに帰すべき事由によりモバゲー会員に損害が生じた場合、当社は、1万円を上限として賠償します」との条文について、文言の内容が著しく明確性を欠き、複数解釈可能性が認められること、不明確な条項のまま、自己に有利な解釈に依拠していることが伺われるため、消契法第8条1項および3項前段の該当性、同報2条3項に該当すると認められた。

また、事業者が、差止め請求の対象となる条項の文言を限定的に解釈することによって、「不当条項に該当しない」と主張する場合の明確な判断基準を示した。

消費者契約法第8条 次に掲げる消費者契約の条項は、無効とする。

- 一 事業者の債務不履行により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除し、又は当該 事業者にその責任の有無を決定する権限を付与する条項
- 三 消費者契約における事業者の債務の履行に際してされた当該事業者の不法行為により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除し、又は当該事業者にその責任の有無を決定する権限を付与する条項

(2) 平和・国際支援に関する取り組み

- ① 2月5日(水)、平和・市民5団体懇談会が開催され、埼玉県生協連から2人が参加しました。今年度の原爆死没者慰霊式の概要や進め方についての話し合いを行いました。慰霊式実行委員会を立ち上げることを確認し、4月実行委員会開始に向けて準備を進めることを確認しました。
- ②2月5日(水)、第14回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会が開催され、埼玉県生協連から3人が参加しました。埼玉県内市町村長への署名呼びかけの到達確認を行った後、各団体からの活動報告を行いました。NPT再検討会議派遣と連動した取り組みや、ローマ教皇の訪日をきっかけに、宗教者へ署名を呼びかける取り組みなどが報告されました。次回は4月15日(水)15時から開催することを確認しました。
- (3) 広報・コミュニケーション
- ①情報2月号を発行、埼玉県生協連メールマガジン「Information」の準備をすすめました。
- ②埼玉新聞生協特集(3月25日掲載予定)の準備を進めました。
- ③ホームページのスマホ対応について改修を進めています。過去情報についても、2019 年1月からの情報をスマホ対応で閲覧できるようになります(改修後)。

3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

- (1) 行政
 - ①埼玉県からの助成事業や委託事業についての報告書作成準備を行いました。

(2) 埼玉消団連

- ①2月18日(火)、埼玉消団連幹事会を開催しました。第56回埼玉県消費者大会全体会 記念講演講師について話し合い、県内消費者団体地区別研修会をふりかえりました。
- ② 令和 2 年度食品衛生監視指導計画(案)について、埼玉県に続きさいたま市、越谷市、川越市、川口市への意見を提出しました。

(3) 諸団体

- ①2月27日(金)、JA女性組織協議会との早春交流会のふりかえりと協同組合連携に関わる打合せを JA 埼玉県中央会の担当者と行いました。打合せの中では、早春交流会を受けての地域での連携や、次年度の実施概要について意見交換を行いました。なお、協同組合間連携に関する学習会は6月~7月を目安に再度調整を行うことになりました。
- ②2月8日(土)に開催された With You さいたまフェスティバルでの埼玉婦人問題会 議ワークショップ「女性県議との懇談」の開催に協力、参加しました。
- ③2月17日(月)、フードパントリーネットワーク会議にフードバンク埼玉として参加 し、フードバンク側からフードパントリーに食品を提供する際の考え方などについて 説明しました。

4. 今後の課題

- 残り2会派との県議会会派懇談を行い、生協の認知度アップを図るとともに地域を豊かにするための意見交換を行います。
- 第 5 回理事会での議決を受けて、第 49 回通常総会での役員補充選任に向けた手続き を進めます。
- 第49回通常総会に向けて、会員生協の様々な活動の数値や状況把握を把握します。
- 4月からの活動委員会を会員生協施設で実施するための準備を進めるとともに、より 活動交流ができるように運営を工夫していきます。
- 埼玉県生協連ホームページの会員ページ本番アップに向けて作業を進めます。またスマホ対応を進めます。
- 埼玉新聞生協特集(3月25日掲載予定)のテーマはSDGs として「地域社会づくり」の取り組みに特化して各生協から事例を寄せていただき、紙面を構成する準備を進めています。各生協からの取り組み事例提出期限を3月6日(金)までに延長していますので、ご協力をお願いします。
- 当面のすすめ方を検討したうえで、第 56 回埼玉県消費者大会実行委員会への参加よびかけを行います。なお、3 月 27 日(金)でご案内していた第1回実行委員会については、日程を延期して4月からを予定します。

【新型コロナウイルスによる取り組みの中止・延期は次のとおりです】

., .		Min. Mark - 00 / 6 / 7	
	名称・会場・定員	開催日	対応
1	第2回組合員学習会	2月28日(金)	eta i.L
I	「SDGs の国内展開とプラスチック問題」	10 時~11 時 50 分	中止
2	消費者被害防止サポーター全体会・交流会	2月28日(金)	
2		10 時~14 時 00 分	中工
3	消費者カアップ学習会 Vol. 3	3月2日(月)	+.
J	「高齢者施設の選び方」	10 時~12 時	中止
4	関東農政局と消費者団体との意見交換会	3月18日(水)	延期
4		13 時 30 分~16 時	(時期は未定)
	第 56 回埼玉県消費者大会	3月27日(金)	中止
5	第1回実行委員会	3 月 2 / 日 (並 / 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分	次回は
	,	10 nd 00 N 2 10 nd 00 N	4月23日(木)予定

埼玉県生協連 3月度まとめと今後の課題

2020年4月5日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

1. 全体状况

(1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

日を追うごとに厳しさが増しています。3月25日東京都の「感染爆発の重大局面」を受けて、埼玉県でも週末の不要不急の外出の自粛(東京都への外出および県内)が要請されるなど、組合員のくらし、生協の事業や組合員活動にも大きな影響が出ています。先行き不透明な中、県内の生協は、生活インフラとしての役割を発揮するための対応を進めています。

(2) 2019 年度第5回理事会

3月12日(木)、第5回理事会が開催されました。議決事項として、埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時・会場および付議事項の件、埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件、埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件の3議案を議決したほか、2019年度の決算見込みと剰余金処分案や2020年度予算について協議を行いました。※別紙1

- (3) 生活クラブ生協のデポーが浦和にオープン 3月20日、さいたま市浦和区に埼玉県では初となる店舗「デポー浦和」がオープンしました。3月26日には開店の目標としてきた組合員登録1,000人を達成しました。
- (4) 危機管理のツールとして LINE WORKS、PC リモート機能を導入 災害時の安否確認や緊急時の連絡ツールとして、埼玉県生協連全職員に LINE WORKS を導入し、安否確認訓練を実施し、運用にあたっての改善点などを確認しました。ま た、働き方改革や新型コロナウイルス対応として、テレワークを実験導入しました。
- (5) 埼玉県から適格消費者団体が受託する事業について 適格消費者団体理事会において議決し、県生協連理事会でも報告した事項ですが、 2020 年度の契約の進め方が変更となったため、改めて準備を進めます。

2. 分野の取り組み状況

- (1) 食とくらしに関する取り組み
 - ①消費者被害防止サポーター養成講座は3月5日に小鹿野町で開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止しました。2019年度の消費者被害防止サポーター活動推進事業は3月16日をもって終了し、サポーターは735人から918人に広がり、県内63市町村のうち60市町村に配置することができました。※別紙2
 - ②適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、訴訟において2つ動きがありました。1つ目、株式会社ディー・エヌ・エーが、2020年2月5日の第一審なくす会勝訴判決に対して控訴をしました。利用規約の事業者の免責条項が争点です。同年5月19日(火)東京高裁にて第1回期日が行われます。2つ目、株式会社ROOKIESに対して、2020年3月31日(火)訴訟を提起しました。利用規約の事業者の免責条項、キャンセル料にかかる条項について、一部条項が消費者契約法に違反するものとして差止めを請求しました。

適格消費者団体の書面による差止請求 0 件(累計 3 件)、申入れ 0 件(4 件)、お問合せ対応は 4 件(10 件)、検討中 14 件でした。被害回復の取り組みは、申入れ 0 件(1 件)、お問合せ 2 件(5 件)、検討中 3 件でした。

差止請求	㈱ディー・エヌ・エー	2020年2月14日(金)相手側が控訴しまし
訴訟		た。第1回期日5月19日(火)東京高裁822
N.		号法廷。

差止請求	㈱ROOKIES	2020年3月31日	(火)	さいたま地裁に訴訟
訴訟		を提起しました。		

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41 条書面)→訴訟 新型コロナウイルスの関係で、消費者力アップ学習会 vol3 や適格消費者団体連絡協議会(佐賀県開催)や3月10日活動委員会も中止になりました。

(2) 平和・国際支援に関する取り組み

- ① 3月19日(水)、平和・市民5団体懇談会が開催され、埼玉県生協連から2人が参加しました。第35回埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会結成に向けた検討課題を中心に話し合いを行いました。その結果、3月30日に実行委員会参加の呼びかけ行いました。第1回実行委員会は4月15日(水)13時30分から開催予定です。
- ② NPT 再検討会議開催の延期が検討される中、日本被団協の代表団派遣が中止となりました。これを受けて、各生協から派遣された皆さんの報告を中心に開催を予定していた埼玉県生協連ピースフォーラム(9月2日)も中止の判断をしました。NPT 再検討会議の動向に合わせて今後の取り組みを検討していきます。
- (3) 広報・コミュニケーション
 - ①情報 3 月号を発行、紙媒体での発行を終了しました。埼玉県生協連メールマガジン「Information」の準備をすすめました。
 - ②埼玉新聞生協特集を2ページ・カラーで作成、3月29日(日)に掲載しました。日本生協連のコープ SDGs 行動宣言を紹介しながら、子どもの貧困に向けた取り組みをはじめとする SDGs の目標ごとに、県内生協と県連の取り組みをアピールしました。
 - ③ホームページのスマートフォン対応を進め、2019 年度以降の記事について完了しました。
 - ④写真ニュース春号(4月10日発行)の制作を進めました。

3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

(1) 行政

① 埼玉県からの助成事業や委託事業についての報告書の提出を行いました。また、昨年 11 月に実施した生協指導検査の結果を埼玉県から 3 月 31 日に受け取りました。再発 防止に関する対策を検討し、機関会議での確認を進めます。

(2) 埼玉消団連

- ①3月18日(水)、埼玉消団連幹事会を開催しました。第56回埼玉県消費者大会記念講演講師について話し合い、候補者への交渉を開始することを確認しました。3月に予定していた第1回実行員会を延期し、4月23日開催で消費者団体に案内しました。6月25日に第1回プレ学習会を「女性と相続」をテーマに開催、講師を検討することにしました。※別紙3
- ②埼玉消団連2019年度のまとめと2020年度方針について確認しました。
- ③3月13日(金)、第58回全国消費者大会実行委員会が開催され、中止となった全国消費者大会の事後処理(講師への謝金の扱いや分担金について等)web会議でやりとりしました。

(3) 諸団体

- ①3月6日(金)、フードバンク埼玉第4回理事会が開催され、この間の食品受け取り状況、イメージキャラクターの確認、フードパントリーとの関係整理、助成金・補助金への応募についてなどが報告されました。5月28日(木)に第3回定期総会が開催されます。
- ②3月16日(月)、2020年憲法25条埼玉集会第2回実行委員会が開催され、埼玉県生協連から1人が参加しました。埼玉県生協連として実行委員会に参加する方向で検討し、 今後、理事会へ報告を行う予定です。

- ③3月24日(火)、埼玉婦人問題会議と埼玉県男女共同参画課との懇談が開催され、婦人問題会議から10人、男女共同参画課から3人が参加し、2020年度の埼玉県の主な施策について説明いただき、率直に意見交換しました。女性の貧困やDV対応、児童虐待など起きていることへの対策とともに、それらが起きないための教育なども重要であるなどの意見が出されました。
- ④3月25日(水)、埼玉県ユニセフ協会第18回理事会が開催され、大久保常務理事が理事として選任されました。

4. 今後の課題

- 引き続き、新型コロナウイルスの感染防止と企画開催の可否等の対応、また不測の事態に備えた事業継続のための準備を進めます。
- 機関運営では、年度決算・2020年度予算、役員補充選任公示など、総会に向けた準備 を進めつつ、総会・総代会の運営について、埼玉県と必要な協議を行います。
- 2020年度計画の夏までの企画の開催等について、活動委員会で協議します。
- 消費者大会(プレ学習会含む)や消費者団体研修などの開催・企画について消団連幹 事会を中心に協議します。
- 6月23日(火)埼玉消費者被害をなくす会の通常総会の開催準備と運営について検討します。
- NPT 再検討会議の延期を受けて、2020 年度の平和の取り組みの進め方について平和市民5団体で協議します。関連して、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」が中心となって開催するチャリティイベント「未来につなぐ被爆の記憶」(別紙)への参加・協力について検討します。
- 生協指導検査で指摘された事項について、再発防止のための対策を行います。

【現在、開催を予定している会議など】

※ただし、三密(密閉・密集・密接)状態の回避のための措置を条件とし、参加人数制限や、直前での中止判断有。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	MIN / EUI CAN L'IT LIBITIO		
	名称・会場・定員	開催日	対応
1	第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式	4月15日(水)	ᄩᄜᄽᇴᄼ
	第1回実行委員会	13 時 30 分~15 時 00 分	開催予定
2	第 15 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会	4月15日(水)	ᄪᄴᇂᄼ
	オーク 回じハブブ マ 国际省石均玉建裕云	15時00分~16時00分	開催予定
3	第5回活動委員会	4月16日(木)	BBW국스
J	会場 コーププラザ浦和(コープみらい)	13 時 30 分~14 時 00 分	開催予定
4	第 56 回埼玉県消費者大会第 1 回実行委員会	4月23日(木)	
4	会場 浦和コミュニティセンター第13集会室	13 時 30 分~16 時	開催予定

【埼玉県生協連が関わる取り組みの現状】

	名称・会場・定員	開催日	対応
1	埼玉県母親大会 会場 草加市文化会館	5月24日(日)	中止
2	平和のための埼玉の戦争展	7月22・23・24日	中止を検討中
3	第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式	7月26日(日)	検討中

埼玉県生協連 2019 年度第 4 回活動委員会報告

日時 2020年2月14日(金)13時30分~16時00分

場所 埼玉県生協連 会議室

出欠 大久保(委員長)、境・本多(コープみらい)、佐藤・石川(パルシステム埼玉)、 下川・中村(生活クラブ)、<u>高橋</u>・牛渡[代理・村崎](医療生協さいたま)、塩崎

(労済生協)、荒井(東都生協)

埼玉県生協連:吉川会長理事、事務局=加藤・清水桂・清水勤 オブザーバー:大田(日本生協連中央地連) 下線欠席/敬称略

■議題

I. 話し合いたいこと

- 1. 2019 年度事業活動報告と 2020 年度事業活動計画(活動委員会版)について話し合いを行いました。事業活動計画に関連して、健康づくりや子ども向けの地域交流スペースなどについて意見交換がありました。
- 2. 2020 年度の活動委員会会場を各生協持ち回りにすることについて提案し、次回の活動委員会から実施することを確認しました。
- 3. 各生協の 2020 年度活動計画の重点について出し合うワークを行いました。出された付箋をホワイトボードに貼り付け、意見交換を行いました(※別紙)。
- 4. 埼玉県生協連学習会・交流会等日程およびテーマ(案)一覧、2020 年度年間日程(活動 委員会版)を確認しました。
- 5. 1-2 月活動報告書をもとに各委員から報告し、交流を行いました。

Ⅱ. 日本生協連からの報告(中央地連)

大田さんから、日本生協連、中央地連の報告や各種企画の呼びかけが報告されました。 **Ⅲ. 確認したいこと**

1. 確認したいこととして、次のことを報告しました。 関東農政局との懇談について、埼玉新聞「生協特集」(2020 年 3 月予定)企画案、第 56 回埼玉県消費者大会実行委員会ご案内、2/28 第 2 回組合員学習会ご案内、埼玉県生協 連メルマガ「Information」(仮称)について、埼玉県生協連ホームページリニューアル について(12/26 実施)、消費者アップ学習会 Vol. 3「高齢者施設の選び方」ご案内

Ⅳ. 報告したいこと

- 1. 業務報告として、埼玉県生協連12・1月度のまとめと今後の課題を報告しました。
- 2. 個別報告として、次の項目を報告しました。 消費者被害防止サポーターの活動と市町村消費生活センターとの連携、埼玉県令和元 年度上半期の消費生活相談の概況、組合員活動交流会報告(12/12)、助け合い活動交流 会報告(1/17)、JA 女性組織協議会との早春交流会報告(2/12)、第 10 回九都県市合同

防災訓練・図上訓練参加報告、県内消費者団体地区別研修会報告、ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会報告(2/5)、埼玉県議会会派との懇談報告、2020年度埼玉県食品衛生監視指導計画(案)に対する意見、平和のための埼玉の戦争展でノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会親子企画について、埼玉県食品安全局との懇談報告(1/30)

V. 報告したいこと②文書報告

1. 文書報告として次の報告を行いました。 埼玉県生協連 2019 年度第 3 回活動委員会報告(12/12)、埼玉県生協連 2019 年度第 4 回理事会報告(1/16)、2020(令和 2)年埼玉県生協連新春賀詞交換会報告(1/16)、活動 日誌と予定

最後に、次回の活動委員会日程を確認して終了しました。次回の第5回活動委員会は、4月 16日(木)13時30分からコープみらいの施設で行います。

埼玉県生活協同組合連合会第5回理事会報告

- 1. 日時・会場 2020年3月12日 (木) 15時00分~16時45分 埼玉県生協連会議室
- 2. 出席者

(出席理事) 理事総数15人中12人出席

吉川理事、大久保理事、大山理事、境理事、長妻理事、重盛理事、木下理事、齊藤理事、丸山理事、土屋理事、後藤理事、吉田理事

(出席監事) 監事総数3人中3人出席 髙藤監事、奥野監事、佐々木監事

議長 大久保理事 書記 加藤

なお、オブザーバーとして、埼玉県労働者共済生協の和田潤さんが参加しました。

I. 議決事項

第1号議案 埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時、会場および付議事項の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連第49回通常総会の開催日時、会場および付議事項について、付議事項の第3号議案を5つの議案に分割して提案することも含めて諮ったところ、全員異議なく議決されました。

第2号議案 埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連第49回通常総会における役員補充選任の件について諮ったところ全員異議なく議決されました。

第3号議案 埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件

吉川会長理事より提案し、大久保議長が、埼玉県生協連規則および申し合わせの一部変更と新設の件について諮ったところ全員異議なく議決されました。

Ⅱ. 協議事項 次のことを吉川会長理事より報告し、協議を行いました。

①埼玉県生協連第49回通常総会代議員数について、②2019年度事業活動報告と2020年度事業活動計画(第2次案)について、③2019年度決算見込みと剰余金処分案について、④2020年度予算について、⑤2020年4月~6月予算について、⑥2020年度年間日程(最終版)・各会員生協総代会日程なお、2019年度事業活動報告(2次案)について理事から意見がありました。

- Ⅲ. 報告事項 次のことを吉川会長理事、担当者より報告、個別報告は文書報告としました。
 - 1. 専務理事報告

①埼玉県生協連 1・2 月度のまとめと今後の課題、②2020 年度埼玉県生協連業務組織体制と人事報告、③2019 年度第 2 回埼玉県との定期協議報告、④2020 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望回答

なお、2020年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望回答について、理事より質問がありました。

2. 個別報告

①埼玉新聞「生協特集」について、②助け合い活動交流会報告(1/17 開催)、③埼玉県食品安全局との 懇談報告(1/30 開催)、④第 25 回 JA 埼玉県女性組織協議会との早春交流会報告(2/12 開催)、⑤消費 者団体地区別研修会報告(1/20・28、2/7・10 開催)

- Ⅳ. 監事会報告 3/4 2019 年度第5回監事会報告を髙藤監事より報告しました。
- V. 文書報告 次のことを大久保議長より、事前通知事項として報告し、確認しました。 ①2019 年度第 4 回理事会議事録、②第 4 回活動委員会報告(2/14 開催)、③第 2 回大学部会報告(2/17 開催)、④活動日誌

次回の第6回理事会は、5月21日(木)15時から埼玉県生協連会議室で行います。